

車庫証明用委任状使用のメリット

北海道行政書士会では車庫証明申請に関しまして、委任状による代理申請を推進しております。

委任状による車庫証明申請のメリットは

1. 4枚複写の車庫証明申請用紙に印鑑が不要。(行政書士の職印で4枚とも押印し申請します)
2. 訂正等あっても行政書士の職印で訂正ができます。(重要な項目は不可)
3. 再申請についても行政書士の職印で申請ができます。
4. 使用権原疎明書面(自認書兼使用承諾証明書)についても、承諾者に確認の上、
行政書士の職印で訂正ができます。(日本行政書士会連合会推奨書式のみ)

※車庫証明用委任状は全国で使用出来ます。